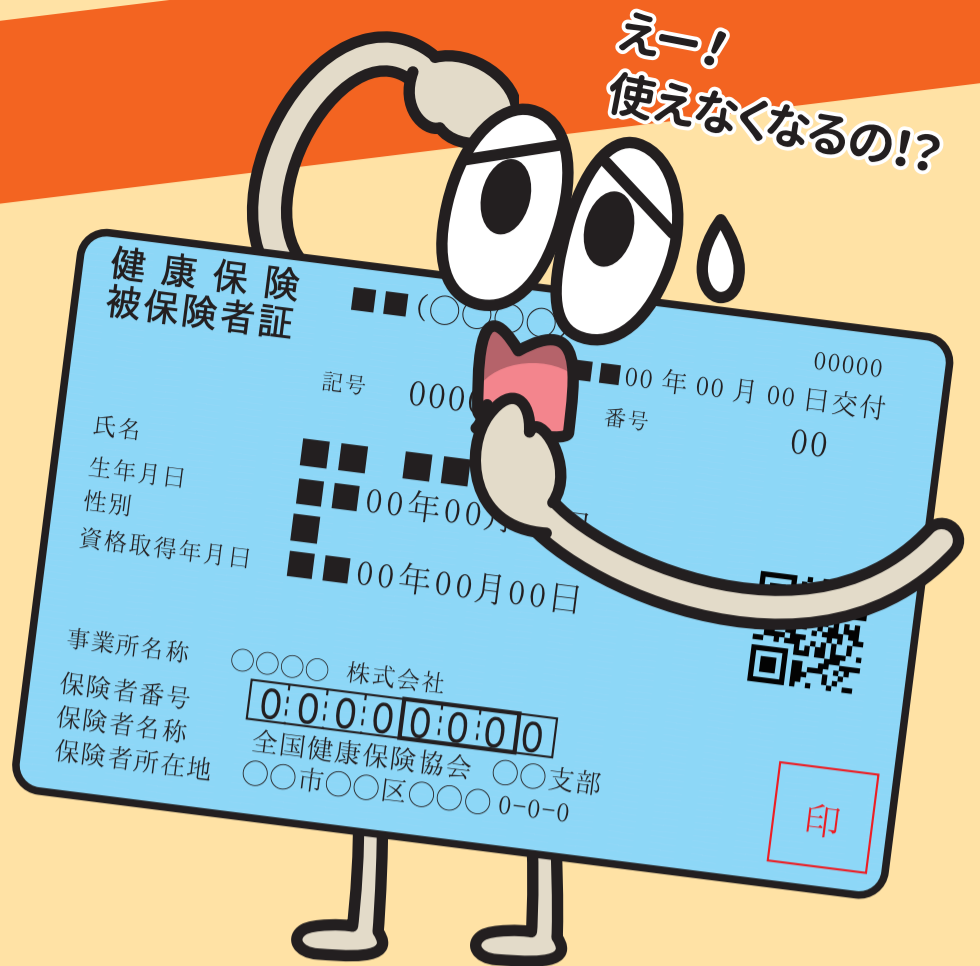


健康保険証廃止

それ、必要 ありますか？

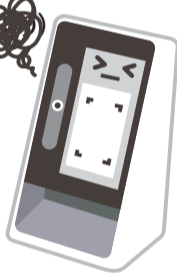
政府は2024年秋、現行の健康保険証を廃止し、マイナ保険証への一本化を目指しています。しかし現状では、患者さんに下記の不都合や手間が生じる可能性があります。



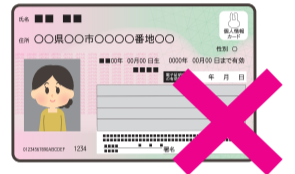
マイナ保険証を 取得している場合



- マイナ保険証を認証する「カードリーダー」を導入した医療機関の4割でシステムトラブルが発生しています。(全国保険医団体連合会 調査)
- 転職等で保険証の内容が変わる場合、システムのタイムラグで資格が確認できず、支払いで一時的に10割負担をしなければいけない可能性があります。
- 日常的に持ち歩くことは、マイナンバーカードの紛失や盗難によるリスクを伴います。



マイナ保険証を 取得していない場合



- 健康保険証廃止後、医療機関を受診するには「資格確認書」が必要になります。取得には申請が必須で、有効期限は最長でも1年間です。
- 現行の健康保険証は更新の手続きが特に必要ありませんでしたが、「資格確認書」は取得と更新の際に手続きが必要です。

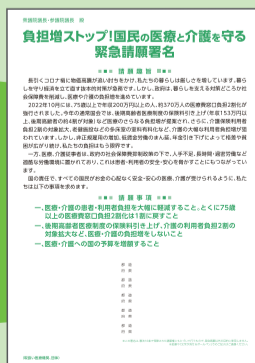


現行の健康保険証を存続させるため 署名にご協力ください

「国民の医療と介護を守る緊急請願署名」同時実施中
負担増ストップに向け署名にご協力ください



全世代の **22%** が
経済的な理由で受診を控えています
(全国保険医団体連合会アンケートより)



衆議院議長 宛
参議院議長 宛

健康保険証を廃止しないことを 求める請願署名

請願趣旨 年 月 日

政府は、2024年秋に紙やプラスチックの保険証廃止の方針を打ち出しました。健康保険証が廃止となれば、マイナンバーカードを持たない人は公的医療診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。健康保険証廃止は、事実上のマイナンバーカード取得強制につながります。個人情報漏えいの不安から強制に反対の民意があることも事実です。法律上は、マイナンバーカードの取得はあくまでも任意であり、国民への強制は行われるべきではありません。政府が今行うべきことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、逼迫する医療現場の体制を拡充し、安心して受診できる医療を確立することです。国民も、患者も、医療機関も望まない健康保険証の廃止はただちにやめるべきです。

請願事項

一、現行の健康保険証の廃止方針を撤回すること

※氏名・住所の欄に「同上」「#」は不可、住所は居住地までご記入願います。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的では使用しません。
※鉛筆や文字が消せるボールペンでの記入はご遠慮ください。

<取り扱い医療機関、団体>

全国保険医団体連合会